

千葉市の「宿泊税の考え方（案）」に関する パブリックコメント手続を実施します。

本市が観光を通じて将来にわたり活力・魅力のある都市として発展していくことを目指し、観光振興における課題解決に向けた施策を行うためには、宿泊税の導入が必要と考えており、この度、新たな施策の方向性や宿泊税の使途の明確化などの考え方をまとめた「宿泊税の考え方（案）」を作成しました。この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ：https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html
- ・市内施設での閲覧および配布：観光M I C E企画課（市役所高層棟7階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館。



【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和8年7月22日(水)～令和8年8月21日(金) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法

「宿泊税の考え方（案）」に対する意見」と書き、個人の場合は住所および氏名（ふりがな）を、団体の場合は団体の所在地、団体名および代表者名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。なお、内容に関する問い合わせが可能な連絡先（電話番号・電子メール等）については任意でご記載ください。

また、障害等により、以下の方法による提出が困難な場合は、事前に問い合わせ先までご相談ください。

- ・提出方法及び提出先
 - 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所観光M I C E企画課
 - 2 F A X：043-245-5558
 - 3 電子メール：kanko.EAE@city.chiba.lg.jp
 - 4 持 参：観光M I C E企画課（市役所高層棟7階）、各区役所総務課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和8年10月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先	千葉市経済農政局経済部観光M I C E企画課
電 話	043-245-5282
F A X	043-245-5558
電子メール	kanko.EAE@city.chiba.lg.jp